

杉並区区立施設再編整備計画
(第一期)

第二次実施プラン
(平成 31 年度～平成 33 年度)
(2019～2021 年度)

計画案 (抜粋)

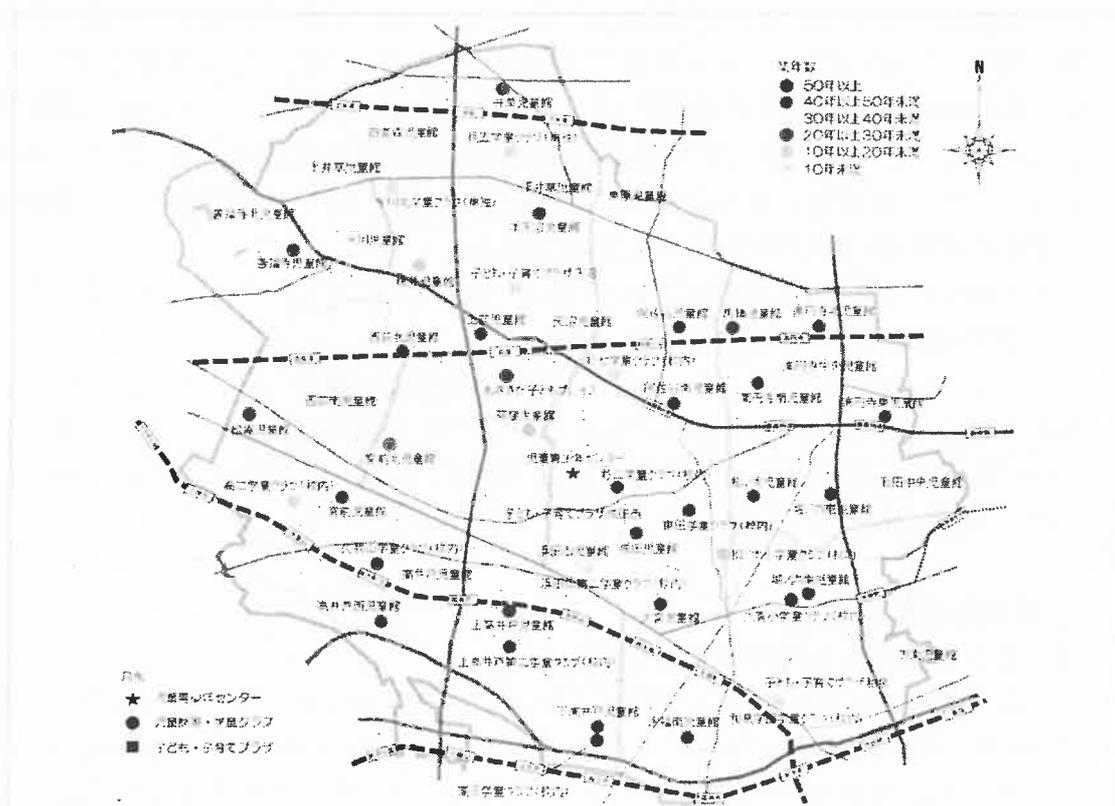
(4) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

施設の概要

		設置目的	施設数	平均規模
児童青少年センター※		0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置	1	2,379㎡
児童館等			39	約459㎡ (学童クラブ育成除く)
学童クラブ	児童館等併設	保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭の児童を対象にした放課後等の生活の場として設置	35	約135㎡
	小学校内・単独設置		13	約225㎡
子ども・子育てプラザ		子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う新たな地域子育て支援拠点として設置	3	約771㎡

※中・高校生を主な利用対象とする大型児童館（呼称：ゆう杉並）

施設の配置



課題と再編整備の方向性

学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所の需要は、女性の就業率の高まりなどを背景にした就学前の保育需要と同様に年々増加しています。この傾向は今後も一定期間続くものとみられ、これらの居場所を必要とする全ての方が利用できるようにしていく必要があります。また、児童館での乳幼児親子の利用も増加傾向にあり、乳幼児親子の交流の場と居場所の充実を図る必要があります。さらには、児童青少年センター（ゆう杉並）の利用実態等を踏まえ、中・高校生がより一層気軽に集い交流することができる新たな居場所が求められています。

こうした全ての子どもたちと子育て世代の保護者等の多様なニーズに応えるため、学童クラブについては、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内で実施していくことを基本とします。ただし、今後の児童・生徒数や学級数の状況も踏まえた上で、小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した児童館施設が小学校に近接する場合や、学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場所にある場合には、これを学童クラブとして活用することにより児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保します。また、学童クラブ利用児童以外の小学生については、小学生の放課後等居場所事業を小学校内で実施するなど、段階的に取組を進めていきます。

乳幼児親子の交流の場と居場所の確保については、子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援拠点として、「子ども・子育てプラザ」を、再編後の児童館施設等を活用して7地域に2か所ずつ（計14か所）整備することとしており、当面は各地域1か所の整備を段階的に進めます。また、地域コミュニティ施設等にも乳幼児親子の居場所となるスペースを確保し、区全体で現在と同規模の居場所を確保していきます。

中・高校生の新たな居場所については、一部の地域コミュニティ施設等のスペースを活用して実施していきます。

このように児童館機能・サービスの段階的な継承・発展を図る一方、これらの取組を進めることで、小学校等に機能を継承した児童館施設（子ども・子育てプラザに転用する施設を除く）については、地域コミュニティ施設への転用を図るなど、有効に活用していきます。

具体的な取組

【学童クラブの小学校内等での実施】

- 学童クラブの小学校内での実施については、第二次実施プランでは荻窪北、高円寺北・高円寺中央、東原の4か所の学童クラブを小学校内で実施します。
- 小学生の放課後等の居場所の機能などを移転した後の児童館施設を活用した

学童クラブの整備については、浜田山、堀ノ内南、永福南の3か所で実施し、受入枠の拡大を行います。このほか、学童クラブ需要に対応するため、児童館施設等の改修による学童クラブ受入枠の拡大にも引き続き取り組みます。

○小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備については、桃井第五小学校近接の桃五学童クラブに、下井草学童クラブを移転し統合します。

【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】

○小学生の放課後等居場所事業は、平成 28 年度までに6か所の小学校において、校庭や教室などを活用し、学校支援本部等とも連携しながらモデルとなる取組を行いました。この結果を踏まえて、平成 30 年度までに新泉和泉小学校及び杉並第二小学校の2校で本格実施に移行しました。第二次実施プランでは新たに 10 校で本格実施していきます。

【子ども・子育てプラザの整備】

○子ども・子育てプラザの整備については、小学校等に学童クラブや小学生の放課後等の居場所の機能を移転した後の下井草、高円寺中央の2か所の児童館施設を活用し整備するほか、西荻地域・高井戸地域への整備を検討します。

【中・高校生の新たな居場所づくり】

○中・高校生の新たな居場所については、(仮称)永福三丁目複合施設内のスペースを活用して新たな居場所づくりを実施します。このほか、統合後の杉並第八小学校跡地においても実施します。

【阿佐谷児童館の移転・複合化等】

○阿佐谷児童館については、旧阿佐谷けやき公園プールの敷地を活用し移転・改築を行う阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転することとし、整備します。整備に当たっては、杉並第一小学校移転・改築後の学童クラブの小学校内への移設や、その後の子ども・子育てプラザへの転用を見据えて進めていきます。

【機能移転後の児童館施設の跡地活用】

○高円寺北児童館については、近隣の高円寺地区小中一貫教育校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の高円寺北児童館施設については、行政需要を踏まえ有効な活用策を検討します。

○東原児童館については、近隣の杉並第九小学校内に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の東原児童館施設について

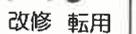
は、地域コミュニティ施設に転用します。

○成田児童館については、近隣の東田小学校に小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の成田児童館施設については、併設する成田保育園が成田西子供園移転後の跡地へ移転・改築することに伴い、施設を解体・撤去し、保育所を整備します。

○大宮児童館については、近隣の松ノ木小学校に小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の大宮児童館施設については、併設する大宮保育園の改築に合わせて解体・撤去します。

実施スケジュール

具体的な取組		H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	財政 効果額 (億円)
学童クラブ の小学校内 等での実施	学童クラブの小学校内での実施 ※（ ）内は、対応する小学校名	実施 おぎきた子ども プレイス (桃井第二)	実施 高円寺北及び 高円寺中央 (高円寺地区 小中一貫教育校) 東原 (杉並第九)		/
	小学生の放課後等の居場所の機能 などを移転した後の児童館施設を 活用した学童クラブの整備		実施 浜田山 堀ノ内南	実施 永福南	
	小学校に近接するスペースを活用 した学童クラブの整備	実施 下井草 (桃五学童クラブ への移転)			
小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施 ※（ ）内は、対応する小学校名		実施 おぎきた子ども プレイス (桃井第二) 下井草 (桃井第五)	実施 高円寺北及び 高円寺中央 (高円寺地区 小中一貫教育校) 浜田山 (浜田山) 堀ノ内南 (大宮、済美) 東原 (杉並第九)	実施 大宮 (松ノ木) 成田 (東田) 永福南 (永福)	/

具体的な取組		H31年度 (2019)	H32年度 (2020)	H33年度 (2021)	財政 効果額 (億円)
子ども・子育てプラザの整備		 実施 (仮称)下井草 ※下井草 児童館活用	 実施 (仮称)高円寺 ※高円寺中央 児童館活用		5.1
中・高校生の新たな居場所づくり				 ● 実施 (仮称)永福三丁目 複合施設	
阿佐谷児童館の移転・複合化等		 設計	 建設	 移転 準備	5.6
機能移転後 の児童館施 設の跡地活 用	・高円寺北児童館施設の跡地活用 検討	 検討			
	・東原児童館施設の地域コミュ ニティ施設への転用	 設計	 ● 改修 転用		4.0

